

インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

中学3年生までのお子さんと高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

◎助成の対象となる接種期間 令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)まで



中学3年生までのお子さん

インフルエンザ予防接種は任意です。効果・副反応をよく理解し、保護者の判断で接種してください。

▶**対象者** 村内在住の生後6カ月～中学3年生までの方

▶**助成額** ・生後6カ月～13歳未満の方… 1回1,000円(2回まで)
・13歳以上中学3年生までの方… 1回のみ1,000円

▶**接種方法**

◇協力医療機関で接種

保健センターで予診票を受け取り、医療機関に電話予約のうえ、予診票と母子手帳を持参して接種を受けます。接種料金が助成額を超える場合は、助成額との差額分は自己負担となります。

※予診票は9月25日(金)から交付を開始します。

◇協力医療機関以外で接種

予防接種を受け接種費用の全額を支払った後、村に助成額の払い戻しの申請をしてください。申請方法は村ホームページをご覧ください。保健センターへお問い合わせください。

※お子さんのインフルエンザ予防接種協力医療機関は、村ホームページでご確認ください。

高齢者の方

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づく定期接種です。対象者には9月下旬頃に個別に通知します。接種に関する詳細は通知でご確認ください。

※11月、12月、令和3年1月に満65歳を迎える方には、誕生月の初旬に通知します。

▶**対象者** 次のうち予防接種を希望する村内在住の方

- ・満65歳以上の方
- ・60歳～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級)

▶**助成額** 2,000円(1回接種のみ) ※2,000円を超える額については自己負担となります。

ロタウイルスワクチンが定期予防接種となります

令和2年10月1日からロタウイルス胃腸炎の重症化を予防するロタウイルスワクチンが、予防接種法に基づいて各市町村が実施する定期接種となります。



▶**対象者** 令和2年8月1日以降に生まれた方

▶**接種スケジュール** 初回接種を生後2カ月から生後14週6日までに行います。

※生後6週から接種できますが、対象者でも令和2年10月1日前に接種した場合、任意接種となり助成の対象外となりますのでご注意ください。

▶**注意事項** 初回接種を出生15週0日後以降に受けることは、安全性の観点からお勧めしていません。対象者には、生後2カ月前に実施する「こんにちは赤ちゃん訪問」で予診票をお渡しいたします。

《ロタウイルス胃腸炎とは?》

ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎で、乳幼児期(0～6歳頃)にかかりやすい病気です。ロタウイルスは感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に入っただけで感染してしまいます。手洗いや消毒などをしっかりしても、感染予防をすることが難しいため、乳幼児のうちにはほとんどの子どもが感染します。大人はロタウイルスの感染を何度も経験しているため、ほとんどの場合、軽い症状ですむか、症状がでません。一生のうちに何度も感染するウイルスですが、初めてロタウイルスに感染したときは特に重症化しやすく、まれに脳や腎臓に影響をおよぼすこともあり、注意が必要です。